



私たちの町の財政状況をお知らせします

本町では、町の財政がどのように運営されているかを町民のみなさんに知っていただくため、毎年6月および12月に財政状況を公表しています。今回の公表数値は、令和5年3月末現在のものです。

	予算額	収入済額	支出済額
一般会計	109億7,655万円	93億 812万円	76億8,408万円
特別会計			
住宅新築資金等貸付事業	2億 618万円	1,116万円	2億 617万円
し尿浄化槽管理	327万円	103万円	85万円
国民健康保険	25億 206万円	21億1,012万円	22億6,645万円
介護保険事業	22億1,961万円	18億5,571万円	19億6,891万円
後期高齢者医療	4億7,039万円	3億4,788万円	3億7,976万円
合計	54億 151万円	43億2,590万円	48億2,214万円

基金の現在高		3月末現在高
財政調整基金(減債基金含む)		14億1,796万円
公共施設整備基金		2億8,688万円
その他基金		7億9,986万円
合計		25億 470万円

町債の残高		3月末現在高
一般会計		91億7,398万円
下水道事業		34億1,958万円
水道事業		17億2,268万円
合計		143億1,624万円

下水道事業会計	予算額	収入支出済額
収益的収入	6億9,743万円	6億6,224万円
支出	6億1,909万円	5億6,227万円
資本的収入	2億2,794万円	1億8,148万円
支出	4億2,431万円	3億6,292万円

水道事業会計	予算額	収入支出済額
収益的収入	7億5,324万円	7億 292万円
支出	8億 937万円	7億6,377万円
資本的収入	3億5,435万円	2億 230万円
支出	3億8,960万円	2億5,959万円

※町債の償還に際しては地方交付税により一部補てんされるほか、財政の硬直化を防ぐため、計画的な運用に努めています。
 ※令和4年度の決算は10月号広報でお知らせします。

点検商法にご注意ください！

住宅の屋根や床下などを「無料で点検する」と言って訪問し、点検の結果「このままでは大変なことになる」など不安をあおり、高額な修理の契約をせかす手口を点検商法といいます。屋根や床下などは、本来に不具合があるのか自分で確認することは難しく、業者の話をするのみにしがちです。中には、点検するふりをして、かえってダメージを与える悪質な業者もいます。

事例

近所で工事をしている者だと言って作業員が来訪し、「お宅の屋根瓦がずれているのが見えた。無料で点検してあげる」と言うので、依頼した。点検後、屋根の写真を見せられて「このままでは雨漏りがする。梅雨の前に工事をした方がよい」と言われた。不安になって、その場で屋根工事の契約をしてしまった。

◆アドバイス

- 突然訪問してきた業者に、点検させないよう気を付けましょう。
- 業者の話をするのみにせず、本当に必要な工事なのか、信頼できる業者に点検してもらいましょう。

- 「今日契約すれば割引します」などの言葉につられて、急いで契約しないようにしましょう。
- 工事が必要なときは、必ず複数の業者から見積りをとり、比較検討した上で契約するようにしましょう。
- 訪問販売で契約した場合、契約書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフができます。また、書面の記載内容に不備があるときは、期間が過ぎていても、クーリング・オフできる場合があります。

◆困ったときや心配な場合は、消費生活相談窓口へご相談ください。

お問い合わせ先

住民福祉課 ☎43-7321
 消費生活ホットライン ☎1888
 開設日以外の相談窓口

